

住民票等交付申請書（郵送用）

（申請先）和光市長

令和 年 月 日

申請者	住所	
	フリガナ	
	氏名	Ⓜ
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	日中連絡可能な電話番号	
	使用目的及び提出先	

必要な住民票	住所	和光市		
	世帯主	フリガナ	どなたのものが必要ですか？	
		氏名	フリガナ	
	請求する証明書	大・昭・平・令・西暦 年 月 日生	氏名	大・昭・平・令・西暦 年 月 日生
		必要な証明書の番号に○と通数を記入してください。	住民票に続柄・本籍等の記載を必要な方は、必要な項目の番号に○をつけてください。（○が無い場合は、記載を省略した証明書を発行します。）	
請求する証明書	1 住民票（世帯全員） 通	1 世帯主との続柄		
	2 住民票（世帯一部） 通	2 本籍及び筆頭者（日本国籍の方のみ）		
	3 除票（世帯全員） 通	3 外国人項目（外国籍の方のみ）		
	4 除票（世帯一部） 通	（外国人項目 → 国籍・地域、在留カード等の番号、法30条の45に規定する項目（中長期在留者・特別永住者等、在留資格、在留期間、在留期間の満了日）		
	5 その他（ ） 通			
	<input type="checkbox"/> マイナンバー（個人番号）	記載が必要な方は、□にチェック入れ、使用目的及び提出先をご記入ください。 ※マイナンバー（個人番号）、住民票コードが記載された住民票の写しは、 <u>法令に規定された事務以外で使用できません。</u> ご注意ください。		
	<input type="checkbox"/> 住民票コード	使用目的及び提出先：		

※ プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。偽り、その他不正な手段で交付を受けた場合は、30万円以下の罰金に処せられることがあります。なお、やむをえない事情がある場合を除き原則として委任状を使用しての代理人からの郵送請求は受けかねます。また、使用目的は、なるべく詳しく書いてください。

※ この書式は、郵便で請求するためのものです。電子メールでの受付は行っておりません。

★同封していただくものを、裏面「郵便での住民票等の請求方法」で必ずご確認のうえ、申請してください。

「郵便での住民票等の請求方法」について

《和光市への請求用》

表面の申請書に必要事項を記載し下記の①・②・③を併せて同封し、日数に余裕を持って申請してください。

① 「定額小為替」

手数料はゆうちょ銀行で販売している定額小為替でお願いします。

住民票・除かれた住民票 一通につき ¥300

不在住・不在籍証明書 一通につき ¥300

(※手数料は、各市町村によって異なります。この様式を使用し、他市町村へ住民票等を郵便請求する場合は、事前に請求先に手数料を電話などでお確かめください。)



*定額小為替で手数料を納付する場合は、地方自治法施行令第156条の規定により、手数料と納付額が同じでなければ取り扱えません。送付の際にはお釣りのないようお願いいたします。(手数料と同額の納付でない場合は、同額の定額小為替を再送付していただき、先に送付された定額小為替は、証明書返送時に返戻させていただきます。)

*定額小為替の券面について、何も記入せず空欄のまま送付してください。

② 「返信用の封筒・切手」 ※返送先は、住民登録地になります。

返信先(請求者あて)の郵便番号、住所、氏名を記入の上、切手を貼ってください。

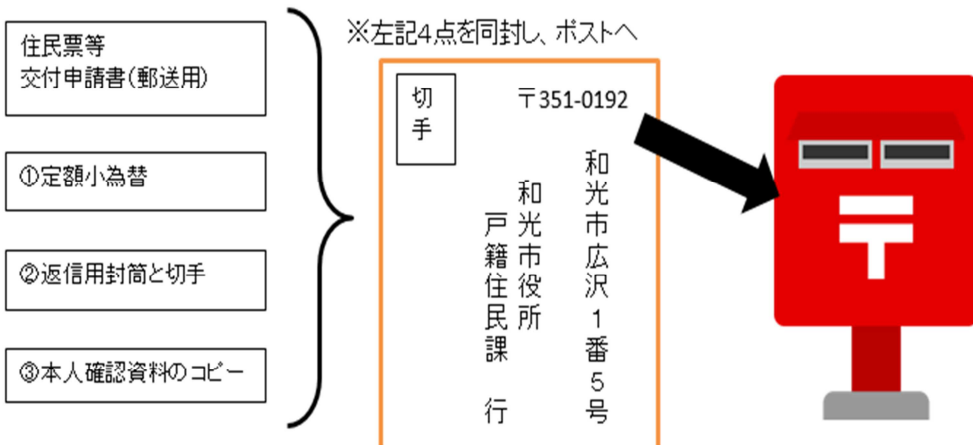
(お急ぎの場合は速達料金分の切手も併せて貼ってください。また、返信用封筒をより確実に受け取る方法として、配達記録郵便等もあります。)

・25gまで 普通郵便84円、速達344円(84円+260円)

・50gまで 普通郵便94円、速達354円(94円+260円)

③ 「本人確認資料のコピー」

本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカード・在留カード・健康保険証などのコピーが必要です。



以下、本人確認書類同封の際にはご注意ください。

▼マイナンバーカードはカード表面のみのコピーを同封してください。

▼健康保険証等は保険者番号及び記号・番号が見えないように黒塗りしたコピーを同封してください。

▼年金手帳や年金証書は基礎年金番号が見えないように黒塗りしたコピーを同封してください。